95. 社会体育施設数（人口 100万人当たり）

時点　昭和62年10月１日
単位　施設

順位	都道府県名	数　値	順位	都道府県名	数　値
1	山　梨	682	25	長　崎	360
2	長　野	662	26	茨　城	356
3	鳥　取	635	27	岡　山	353
4	秋　田	598	28	宮　城	346
5	新　潟	582	29	山　口	328
6	徳　島	524	30	熊　本	321
7	石　川	514	31	青　森	319
8	島　根	498	32	静　岡	309
9	岐　阜	492	ー	全　国	281
10	群　馬	484	33	三　重	275
11	富　山	479	34	奈　良	272
12	岩　手	475	35	香　川	269
13	佐　賀	472	36	広　島	266
14	福　島	466	37	埼　玉	220
15	福　井	459	38	沖　縄	218
16	北海道	450	39	福　岡	217
16	宮　崎	450	40	愛　媛	207
18	高　知	444	41	京　都	204
19	栃　木	424	42	◎千　葉	181
20	和歌山	408	43	兵　庫	157
21	鹿児島	406	44	愛　知	151
22	山　形	394	45	東　京	106
23	滋　賀	384	46	大　阪	93
24	大　分	383	47	神奈川	88

摘要

・資料　文部省「社会教育調査報告書」

・社会体育施設とは，一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館，プール，運動場等の施設をいい，地方公共団体が自ら管理運営するもののほか，その管理運営を民法第34条の法人等に委託しているものを含む。

・社会体育施設総数は，959 施設で全国12位。（全国総数は，34,409施設）